

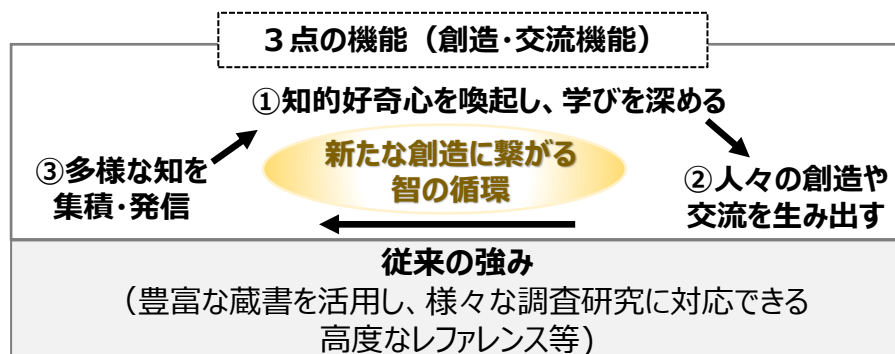
都立中央図書館整備に係る基本方針について

令和8年8月20日

(1) これまでの検討経緯

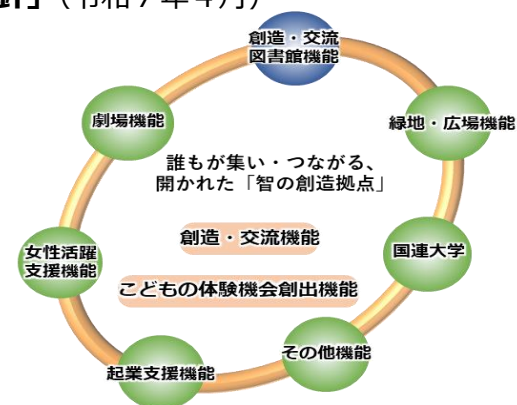
- ・令和7年4月に策定した都立中央図書館の在り方では、「**Library for Creation (創造・交流図書館)**」をコンセプトに掲げ、従来の強みや特色を生かしながら、新たに**3点の機能**を付加し、**新たな創造に繋がる智の循環**を実現
- ・また、同日策定の神宮前五丁目地区まちづくり方針では、**図書館はまちづくりの軸**として様々な機能と相乗効果を発揮しながら、「**智の創造拠点**」の実現に寄与

「都立中央図書館の在り方」(令和7年4月)



「神宮前五丁目地区まちづくり方針」(令和7年4月)

創造・交流図書館を軸として、
その他の導入機能と連携し
相乗効果を発揮しながら、
まちの将来像を実現していく



(2) 都立中央図書館が目指す図書館像

- ・神宮前五丁目地区まちづくりの軸として役割を果たし、コンセプトである「**Library for Creation**」を実現していくため、新たな図書館が目指す図書館像を、令和7年度に実施した有識者会議の議論や、まちづくりにおける重要な視点を踏まえて整理
- ・世界都市である東京の図書館として、**様々な知と出会い、学びを深め、自然を感じられるリラックスできる空間で、誰もが知的な創造活動に取り組める場所を形成し、人々の創造性を育む**

【4つの図書館像】

世界都市東京の
「知の広場」となる図書館

知を広げ、
学びを深められる図書館

誰もが知的創造・発信を
生み出せる図書館

自然を感じ、
知がひらく図書館

(3) 図書館像に基づき提供するサービスや空間（イメージ）

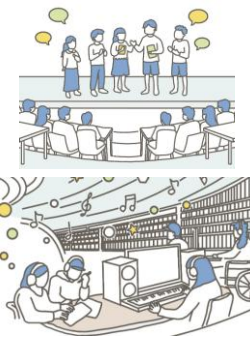
世界都市東京の「知の広場」となる図書館

- まちの機能との連携や産業界・学术界・観光客等、東京に集まる多様な人々との共創により、様々な知との出会いや交流を提供
- AI等の最新のデジタル技術等を用い、江戸・東京の所蔵資料等を活用した東京の歴史・文化の伝達や、シンボリックで魅力的な建築等、文化的価値を有した世界都市東京にふさわしい図書館



誰もが知的創造・発信を生み出せる図書館

- 子供から大人、障害者等、誰もが創意工夫しながら多様な創作に取り組むことができ、さらにはその成果を発信できる
- 時代の変化やニーズに合わせ、AI等のデジタル技術をはじめとする、様々なサービスを提供できる仕組みを備える



知を広げ、学びを深められる図書館

- 一人ひとりの興味や関心に合わせ、多様な学びができる仕掛けを備える
- デジタル技術を活用したサービス等により、遠方からでも所蔵資料にアクセス可能な図書館
- 従来の都立図書館の強みである、豊富な蔵書、高度かつ専門的なレファレンスサービスの提供により、人々の課題解決を支援



自然を感じ、知がひらく図書館

- 緑地や琵琶池等の自然環境や敷地内の高低差等の特色を生かし、人々が気軽に立ち寄ることができる開かれた図書館
- 利用者が、リラックスすることで創造性を発揮できる、可変的で柔軟性のある余白を持った空間



(4) 施設規模等について（想定）

- ◆ **施設規模** : 延べ床面積は、40,000㎡程度を上限とする（現状は23,196㎡）
- ◆ **収蔵能力** : 340万冊程度とし、開架可能冊数は従来の規模よりも拡大させることを想定（現状は開架可能冊数は35万冊程度）
- ◆ **閲覧席数** : 1,800席程度の閲覧席を設けることとする（現状は932席（スツール席含め1,066席））
- ◆ **管理運営の在り方** : レファレンスや選書等、司書が担っている専門的なサービスについては都の直営、新たに付加する創造・交流機能については、提案内容を効果的に実現できるよう、例えば指定管理者制度等、民間活力を活用してサービスを展開することも想定
- ◆ **整備の方向性** : まちづくりの他の導入機能と相乗効果を発揮できるよう、まちづくりと一体で整備し、整備後に区分建物として買い取ることをする